



# しほろ

平成26年 8月 No.153

## 議会だより

■発行／士幌町議会 ■編集／士幌町議会広報特別委員会  
ホームページアドレス <http://www.shihoro.jp/assembly/>



豊穰の秋への期待を込めて、馬鈴薯の収穫作業始まる(中士幌地区)

### 6月定例会

審議した主な議案～町税条例改正ほか……2ページ

### 一般質問

「食育について」ほか4件……4ページ

### 委員会調査報告

町有財産の管理について……7ページ

### かけ橋

「士幌町商工会青年部の活動について」  
士幌町商工会青年部部長 原尾 英祐さん……8ページ



大型コンバインによる小麦収穫(下居辺地区)

# 国民健康保険税の条例改正

課税限度額引上げ、軽減基準額(減額対象)の拡大



平成26年第2回定例会本会議場 (6/17)

第2回定例会が、6月13日から19日(14日～16日は議案調査のため休会、19日は予備日)までの会期で開会。

初日は町長及び教育長より行政報告・教育行政報告、監査委員から例月出納検査報告、常任委員会所管事務調査報告ほか3件の報告。その後、町税条例等の一部を改正する条例案ほか条例2議案を審議。

17日は、5人の議員より5件の一般質問の後、一般議案2件、人事案1件を審議。

18日は一般会計、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計の補正予算及び役場庁舎及びコミュニティセンター耐震改修工事、公営住宅若葉団地新築工場の追加議案を審議した後、意見書8本、決議書1本を審議。全ての議件を原案どおり可決し閉会。主な審議内容は次のとおり。

## 町税条例の改正

### 〔個人町民税〕

①肉用牛の売却による事業所得に関する課税の特例の改正により、適用期限を現行平成27年度までを平成30年度まで3年延長。

②優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例の改正により、適用期限を現行平成26年度までを平成29年度まで3年延長。

### 〔法人町民税〕

法人税割の税率の改正により、法人税割の税率を、現行の14.7%から12.1%に引

## 第2回定例会で審議・可決等された案件

●報告	・行政報告 ・教育行政報告 ・例月出納検査報告 ・平成25年度土幌町一般会計繰越明許費繰越計算書について ・株式会社土幌町物産振興公社の経営状況の報告について ・株式会社ペリオレの経営状況の報告について ・総務文教常任委員会所管事務調査報告(町有財産の管理について)	結果	賛・反
●条例の一部改正	・土幌町町税条例等の一部を改正する条例 ・土幌町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 ・土幌町就学指導委員会設置条例の一部を改正する条例	可決	賛・反 9・2 全員賛成
●人事・一般議案	・固定資産評価審査委員会委員の選任について ・北海道市町村総合事務組合規約の変更について ・北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について ・議員派遣の件(北海道町村議会議員研修会) ・工事請負契約の締結について(役場・コミセン耐震改修工事) ・工事請負契約の締結について(公営住宅若葉団地新築工事)	可決	賛・反 全員賛成
●平成26年度各会計補正予算	・一般会計(第2号) ・簡易水道事業特別会計(第1号) ・公共下水道事業特別会計(第1号)	結果	賛・反 全員賛成
●意見書	・道州制導入に断固反対する意見書 ・手話言語法(仮称)の制定を求める意見書 ・地方財政の充実・強化を求める意見書	可決	賛・反 全員賛成

き下げ。

### 【固定資産税】

- ①償却資産に係る課税標準額の特例の改正により、水質汚濁防止法の特定施設に係る汚水・廃液処理施設ほか3対象資産について課税標準額の特例割合を条例において定める。
- ②旧民法第34条法人の非課税措置廃止に伴う改正により、旧民法第34条法人から一般社団法人又は一般財団法人に移行した法人が設置する施設で、移行の日の前日において非課税とされていたものについて、移行期限が到来したことに伴い、非課税措置を廃止。

### 【軽自動車税】

- ①軽自動車税の税額の改正により、車種区分により現行税額の1.25倍から1.5倍に税額を引き上げ。
- ②軽自動車税の税額の特例により、初めて車両番号の指定を受けてから13年を経過した三輪以上の軽自動車に対し、14年目から重課（税額の割増し）を行う規定を新設。

## 国保税条例の改正

### 【課税限度額の改正】

医療分は据置き（51万円）、後期高齢者支援金分及び介護分の課税限度額を次のとおり改正。

#### ●後期高齢者支援金分

14万円から16万円（2万円増）

#### ●介護分

12万円から14万円（2万円増）

### 【軽減基準の改正】

- ①5割軽減の対象となる所得の算定における被保険者の数に世帯主を含めるよう改正。
- ②2割軽減の対象となる所得の算定において、被保険者数に乗ずる金額35万円を45万円に改正。

## 人事の選任

### 【固定資産評価審査委員会委員】

任期満了により、杉山誠さん（土幌南一区）の選任に同意。

## 一般会計補正予算

歳入歳出予算の総額にそれぞれ4289万5千円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ70億4392万円とする補正予算を可決。主な補正内容は次のとおり。

#### ●重点プロジェクト推進事業

委託金 114万円

●緊急雇用創出推進事業委託料 203万円

●強い農業づくり事業補助金 1529万円

●青年就農交付金 150万円

●学校施設設備改修工事 65万円

●高校振興会助成金 47万円

## 臨時町議会

### 第2回臨時会（7月7日）

#### ■農業委員会委員の

#### 推薦について

農業委員会等に関する法律第12条第1項第2号の規定による議会推薦の農業委員会委員を推薦しないものとする。



全道から多くの議員が参加した研修会

## 北海道町村議会議員研修会に参加

7月4日、札幌コンベンションセンターにおいて、全道町村議会議員を対象とした研修会が開催され、本町からも全議員が参加。

研修会では、講師の廣瀬克哉氏（法政大学法学部教授）が「議会改革のこれから」と題して、また、橋本五郎氏（読売新聞特別編集委員）が「これからの日本の政治」と題して講演され、参加した議員は、今後の議会活動に向けて研鑽を深めた。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2015年度国家予算編成における教育予算確保・拡充にむけた意見書</li> <li>・道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書</li> <li>・平成26年度北海道最低賃金改正等に関する意見書</li> <li>・規制改革会議意見書の取扱いに関する意見書</li> <li>・林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書</li> </ul>	可決	全員賛成
<ul style="list-style-type: none"> <li>●決議書</li> <li>・T P P協定交渉から十勝を守り抜く決議について</li> </ul>	可決	賛・反 全員賛成

大西 米明 議員	食育について
清水 秀雄 議員	憲法解釈の変更をどう考えるか
和田 鶴三 議員	介護保険制度の対応について
服部 悦朗 議員	小学校の統廃合について
秋間 紘一 議員	農協連レンドリング事業について

## 学校給食

**和食で知・徳・体の  
基本になる食育を**

和食を通じて、食のあり方の理解を深める



大西米明 議員

### 質問

食育基本法が制定されて、小中学校における学校教育の知育・徳育・体育の3分野に食育が加わり、食のあり方を学ぶことが求められている。

ユネスコの無形文化遺産に登録された和食は、栄養バランスに優れ自然の美しさ、季節感を表現している。このことを学校給食で児童生徒に教え理解を深めるべきと考えるが見解は。

### カ石教育委員長答弁

本町の学校給食センターでは主食について、米飯7割・麺類2割・パン1割を基本に献立を考え提供している。特に、みそ汁はだしから基本に忠実な方法で調理している。



一汁二菜を基本にバランスの取れた学校給食を提供

### 質問

また、和食の基本である煮物・和え物・魚の切り身等を取り入れるなど、日本色豊かな給食を提供するよう努めている。

学校給食においても、配膳や箸・茶碗の使い方などのマナーを教えるは。

### カ石教育委員長答弁

学校経営計画において、食に関する指導をしている。例えば、食事の挨拶と意味、箸の持ち方・使い方などを指導している。

## 憲法解釈

**集団的自衛権行使を  
容認するのか**

憲法解釈は慎重な議論を



清水秀雄 議員

### 質問

憲法9条は、国際紛争を解決する手段としては永久に武力の行使を放棄するとし、2項で交戦権は認めないとしている。ところが、安倍晋三首相は日本を再び戦争する国への大転換を憲法解釈の変更によって強行しようとしている。断じて許されないし、許してはならない行為だが町長の所見は。

### 小林町長答弁

安倍総理は集団的自衛権行使容認に向けた憲法解釈変更を今国会中にも閣議決定しようとしているが、現在の動向を見て、十分な国民意見の反映や国会の議論がなされなくいいのか。憲法は国家権力

### 質問

世論は集団的自衛権行使を認めないという方向で多数を占めている。憲法解釈を内閣が勝手に変えて、交戦権を認めないという歯止めをなくすと若者が殺し、殺される。そんな国に変えてしまっているのかと思うが。

### 小林町長答弁

与党内の合意で閣議決定ではなく、国会で憲法の改正も含め議論して決めるべきだと認識している。また、戦争は二度と起こさないとしたことについては、国なり地方も含め国民がそのような認識を持つべきだと思うている。

# 平成26年 第2回定例会

# 一般質問

6月定例会では5人の議員が一般質問に登壇し、理事者の考えをたどりました。内容を要約してお知らせします。全文については議会ホームページに掲載します。(9月中旬予定)

## 介護保険

### 制度見直しに対する 自治体の対応は

第八期介護保険事業計画で対応を検討



和田鶴三 議員

**質問**  
介護保険制度は、平成12年4月から導入され、14年が経過。この間、3年間で1期として計画策定の見直しが行われてきた。

しかし、発足当時にはなかった要支援制度を創設し、地域包括支援センターへの移行が進められているが町長の所見は。

### 小林町長答弁

国は、平成29年度末までに要支援者に対する予防給付のうち訪問看護（ヘルパー事業）・通所介護（デイサービス）については町の地域支援事業に移行するという考えである。

今年度は第6期（平成27年

度から29年度まで）の介護保険事業計画策定年で、去る5月30日に保健医療福祉総合推進協議会に計画策定の諮問をしたところであるが、要支援者への介護サービスは、新たなサービスへ移行となることから町としても十分検討したい。

### 質問

要支援者に対しての介護サービスへの適用は今後外されるのか、維持されていくのか。

### 小林町長答弁

平成29年度から要支援者1、2の訪問介護及び通所介護については地域支援事業で町が事業所を指定していくことになり、要支援1、2の方が必要とするサービスを地域支援事業で組み立てるが、大きくサービスが変わるので、協議会をはじめ関係者と十分議論をしながら対応できるよう町として取り組んでいく。

## 学校教育

### 統廃合についての考えは

今後、文科省の新たな指針に基づき検討



服部悦朗 議員

**質問**  
北中音更小学校は、平成27年度をもって土幌小学校に統合すると確認されたが、児童数の推移を踏まえ今後、本町の小学校のあり方をどのように考えているのか。

### 力石教育委員長答弁

北中音更小学校は来年度、複式2学級、児童数は9人の見込みで、校長及び教員2名の配置となり教頭、養護教諭を配置することができなくなる。

同校の児童数の将来推計は増加が見込めない状況です。同校では統廃合検討委員会を組織し検討を重ねてきましたが、北中地区総会で閉校の方針を固めPTA会長から閉校、

統合にかかわる決定書及び要望書の提出があり、これを受け教育委員会定例会において土幌小学校に統合することを確認した。

教育委員会では、先を見据え、児童にとって望ましい教育環境についての考え方を平成26年度教育行政執行方針で説明したところであり、教育再生推進法案並びに文部科学省の新たな指針を待ち、今後の小学校のあり方について検討していく。



100年を超える歴史と伝統ある北中音更小学校

畜産振興

民間への譲渡、一部事業委託に反対

公共性の高い事業として対応



秋間 紘一 議員

質問

十勝農協連が事業主体で運営しているレンダリングは、十勝管内の畜産農家年間負担軽減額約2億4千万円、本町には約9千万の経済効果をもたらすなどレンダリング事業は健全に運営されている。また、家畜の終末処理が完璧に行われ、畜産農家が安心できる事業体であることが望ましいことから、民間へ譲渡または一部事業委託することには反対である。

うな策を講じようとしているのか。

小林町長答弁

十勝化成事業関係機関・団体長会議において、本施設は建設費・運営費について公的資金が入っており公共性の高い施設であることから慎重な取り扱いを行うよう申し上げてきた。今後その動向に注視し、対応したい。

質問

設立当時の十勝農協連会長は、「農協と関係自治体が一体となって取り組んでいる十勝の例は一つのモデルとなっている」と話している。十勝化成事業関係機関・団体長会議等で、その精神が生かされた討議がなされたのか。

小林町長答弁

特に、これまでの会議でその経過について出されていないが、十勝の畜産振興を十分踏まえて意見反映していきたい。

3月定例会以降の経過について、小林康雄町長より報告がありましたので、要約してお知らせします。

経 済 連携協定

5月1日に町内17関係機関・団体主催による「TPPから地域を守る緊急集会」を開催。持続できる農業経営・農村社会の実現のため「TPP交渉からの脱退、情報開示の徹底、国会決議を遵守し譲歩や拙速な合意を行わない」ことを求める決議を採択し、安倍総理大臣に提出。今後地域挙げての取り組みを推進していく。

国 道新ルート

平成24年から検討している国道新ルートを活かした拠点づくりについては6月中に構想案を取りまとめ、各種団体等と意見交換を行い12月には基本計画を策定する予定。

作 況状況

4月以降、天候に恵まれ順調に春耕作業は進んだが、小麦の一部圃場では凍上害による被害が発生。また、4月末の強風と降霜により、てん菜に大きな被害が発生。

ミバス試験運行

一部の便で運行時刻の見直しを行い、4月より通年試験運行を開始。利用状況は曜日や天候による増減はあるが、高齢者などの交通手段確保に努めていく。

100年の森づくり

下居辺地区町有地において、サタデースクールの子どもたちを含め町民約160名が参加して植樹祭を開催。植樹祭は、開町100年を迎える平成33年まで行う予定であり、豊かな緑環境の創造と自然災害に強い地域づくりを目指し、町民参画による植樹を推進していく。

行政報告

議会 日誌

「4月」

- 8日 土幌中央中学校・土幌高等学校入学式
- 11日 土幌町農民協議会定期総会
- 14日 自衛隊鹿追駐屯地転入幹部歓迎会
- 15日 農業後継者就農激励会
- 16日 産業厚生常任委員会所管事務調査

「5月」

- 1日 TPPから地域を守る緊急集会
- 2日 美濃市60周年記念式典(4日予定)
- 7日 十勝圏活性化推進期成会産業建設委員会第1回議会臨時会全員協議会
- 8日 総務文教常任委員会産業厚生常任委員会広報特別委員会産業厚生常任委員会所管事務調査
- 14日 土幌町商工会通常総会
- 15日

# 委員会調査報告

## 総務文教常任委員会

### 町有財産の管理について

#### ◎調査期日及び場所

- 3月4日 委員会室
- 4月22日 町内施設
- 5月8日 委員会室
- 5月20日 委員会室



学校給食センター視察 (4/22)

#### ◎調査の経過と概要

委員会は「町有財産の管理について」を調査事項として、町内外の町有財産の実態、町内の施設の現状及び管理状況

について所管事務調査を実施した。

#### ◎所感

##### 1 財産の管理

財産管理については、それぞれの部署での財産管理者によって管理がなされており、必要に応じた修繕等を行っている。今後、利用者の視点に立った管理が実施される事を望む。

各部署では、年に一度担当する施設等の点検・点検結果を管財電算担当へ報告が実施されているが、総じて管理をするシステムを確立する必要があると考える。各管理部署での点検内容・結果等の更新データがネットワークを通じて集積され、点検から修繕等の管理状況が一目で確認できるシステムが今後確立される

べきと考えられる。

##### 2 町有地(町外)について

若小牧市及び白老町に所在する町有地については、過去に一部を売却したが現在のところ、道路用地として売却後の残地についても所在位置・周囲の状況から、今後も当面現状維持として保有すると考える。定期的に点検し、適切な保全管理が望まれる。

##### 3 現地視察

平成23年度以降に町が取得した財産を中心に現地で担当者より説明を受けながら視察を実施し、各施設は良好な状態で管理されているが、次の施設について対応を求める。

学校給食センターでは、これまで既存施設の改修や、調理器具を修繕しながら衛生管理の徹底を図ってきた。平成25年度には、保健所の指導による大型冷蔵庫導入のための増築をおこない、検収作業や冷凍食品管理が充実し、衛生面での改善が図られてきている。

しかし、建設から25年が経過。施設や器具の老朽化、同規模他町村の給食センターと

比べて面積が半分以下と手狭、夏場の室内の温度上昇や換気のための窓をあける必要があり、駐車場・周辺道路からの土埃・昆虫などの異物混入の恐れがある。

児童生徒への「安心・安全・おいしい給食」を提供するためにも、衛生面を考慮し周辺の舗装や空調設備の設置については早急な対応が必要である。

土幌町移住体験住宅は、本町へ移住を希望する方へ検討している方に対し一定期間、町内での生活体験を通じ、移住や二地域居住への動機を高めてもらう事を目的に平成26年3月に整備された。本年7月からの利用開始に向けホームページ等で募集の周知と移住・定住のパンフレット等の作成、移住体験フェアへの出展を予定している。

初期の目的達成のため、万全な方策を取られ有効に活用されるよう望む。

20日	土幌町観光協会総会
24日	十勝圏活性化推進期成会定期総会
25日	総務文教常任委員会
26日	道州制を考える緊急集会
27日	100年の森づくり町民植樹祭
30日	北十勝消防事務組合議会臨時会
31日	土幌町自衛隊協力会総会臨時会
1日	十勝圏複合事務組合議会臨時会
2日	十勝環境複合事務組合議会臨時会
5日	陸上自衛隊鹿追駐屯地創立57周年記念行事
10日	「6月」
13日	十勝林活議連協議会総会
15日	北海道町村議会議長会定期総会
17日	土幌農協通常総会
27日	議会運営委員会
30日	第2回議会定例会(18日まで)
	総務文教常任委員会
	産業厚生常任委員会
	土幌町戦没者追悼式
	広報特別委員会
	議会運営委員会
	陸上自衛隊鹿追駐屯地維持拡充促進期成会総会

## 土幌町商工会青年部の活動について

土幌町商工会青年部部长 原尾 英祐さん



土幌町の皆様にはいつもお世話になっております。今回、このように皆様へ報告させていただける機会をいただき感謝しております。

現在、商工会青年部員は正部員15名、賛助部員2名で活動しています。青年部員は、満40歳以下の商工会の会員又は、その親族であり、経営者又は将来の後継者の集まりです。部員数は決して多くはありませんが、何とか町を盛り上げたいという熱い気持ちで活動させていただいております。

平成26年度の主な活動内容としては、地域振興事業、他団体との交流事業、部員研修事業があります。

地域振興事業では、先月の5日に開催した第34回しほろつち夏祭り花火大会の主催・運営を行っています。このイ

ベントは、年々町内外の方々に認知され、今年も大勢の方に来ていただきました。私達としては、子ども達にとっても思い出に残るイベントにしたい、土幌の町を盛り上げたいという想いで開催しております。その想いが少しでも形になっていければと思っています。

他には、土幌の町の魅力を発信していきたいという想いで、インターネットを利用した情報発信と、毎月1日にフリーペーパーを発行しています。これらも、町内外の方々に認知されはじめ、効果が出てきているのを感じています。

他団体との交流事業として、昨年からは土幌町農協青年部さんと交流をはじめました。同じ土幌町に住む若者として全く交流がないというの、もつたないといつ考えから、

交流を始めることにしました。昨年はごども園に雪の滑り台を一緒に作成して贈ったり、今年は、ポテトチップスの味付けを両部で考えて対決したりと積極的に交流をとっています。この交流がきっかけで新たな事業や企画が生まれ町を盛り上げられたらと思っています。

私達、青年部員は自分の住む土幌町を誰かが町を盛り上げてくれたらいいなと思って待つことはしません。自らが町を盛り上げていくという自覚をもって、今後も活動していきたいと思っています。

町民の皆様には、今後ともご指導、ご支援の方よろしくお願ひ申し上げ、青年部の活動報告とさせていただきます。

### 議会ホームページをご覧ください



町民の代表である議員の活動内容を広く住民にお知らせし、開かれた議会を目指すためにホームページを開設しています。

アクセス方法は土幌町のホームページのメニューから土幌町議会を選ぶか、次のアドレスを入力してください。

<http://www.shihoro.jp/hp/gikai2/index.htm>



議会広報特別委員会では、「より読みやすく、より分かりやすく」を心がけ編集作業を行いました。出来映えはいかがでしょうか。

「議会だより」のメインとなっている一般質問は、議員と理事者のやりとりを要約して、質問と答弁の真意が町民の皆様には伝えられるよう努力致しました。しかし、限られた紙面で「これで良いのか、これで伝わるのか」と不安も残ります。

ぜひ、ご意見等をお寄せいただきたく思います。

9月の第3回定例会は「ナイター議会」で決算審査を予定しています。

皆様の傍聴をお待ちしています。

清水 秀雄

### 9月定例会でナイター議会を開催

第3回定例会は、9月5日から開催を予定しています。また、3回目となるナイター議会を10日(水)に予定していますので、多くの皆様の傍聴をお待ちしています。

詳しい日程については、チラシ等でお知らせします。